





水没した徳江前原地内の田畑



水に覆われた住宅 徳江二階間々地内

# 台風6号 大きなつめ跡

台風六号による豪雨は、洪水や土砂災害など大きなつめ跡を残しました。七月十日からの降り続いた総雨量は二〇〇mmとなり、土砂崩れを起こし、十一日早朝には、阿武隈川の増水により排出されないう、佐久間川、滝川、滑川などから、一部堤体崩落をとまなう越水により、急激かつ広範囲にわたる浸水をおこしました。

国見町災害対策本部は十一日零時四十分設置され、午前八時三十分には徳江前原地区六世帯に避難勧告を発令、自主避難も含め十世帯三十六名が一時避難しました。人的な被害はなかったものの、住宅への浸水、農業被害など甚大な被害をもたらしました。

町災害本部発表の被害状況（十五日現在）では、床上浸水十棟、床下浸水一棟、物置等三十棟、土砂崩れ三十四カ所、堤防決壊四カ所、道路の通行止め五カ所となり、農地への冠水も四十haを超えました。（被害額等詳細は現在調査中）

これほどの災害は平成十年の八月末豪雨以来のもので、町では今後被災された方への対策をはじめ、道水路や堤体などの災害復旧事業に取り掛かります。



濁流で崩落した滝川の堤体(小坂太田橋付近)

## 住宅浸水・土砂くずれ 田畑が湖水に変ぼう

十日から降り続いた雨により、河川はみるみる増水し、十一日午前零時三十分、阿武隈川の水位が3mを超えると、各河川では逆流が始まりました。十一日早朝には吐け口のない水が越水しはじめました。

徳江二階間々地区では排水ポンプの稼働も、処理能力を超える内水により水が溢れ始め、徳江前原地区では増水した佐久間川の水により工事中の堤体は崩落し、農地を水没させ住宅に押し寄せました。また、徳江北

久保、西大枝欠下地区では滝川と滑川の堤防越水や決壊により、一面の湖水へと変ぼうしました。

総雨量二〇〇mmの豪雨は各地で土砂崩れをおこし、道路を寸断し、五路線が通行止めとなりました。また、滝川上流部では濁流が小坂太田橋付近の堤体を崩落させました。

雨は午前七時頃に小ぶりとなり、阿武隈川の水位も八時の六m三六cmをピークに引き始めました。徳江前原地区では、家の半分を覆っていた水も午後四時には引いて地面を表し、避難勧告は解除されました。避難

された方々は家に戻り水に濡れた家財などの片付け作業に追われました。  
町消防団三・四分団は十日午後九時頃から自主警戒態勢をとり、危険箇所の点検など対応にあたり、町災害対策本部の設置とともに各任務につきました。午前五時には消防団全団へ出動要請がされました。また、町建設業協会による災害箇所の応急処置等の対応や、婦人防火クラブによる炊き出しも行われました。



破堤した滑川の堤防



土のうにより浸水を食い止める



徳江前原地内

## 被害概要 (7/15現在)

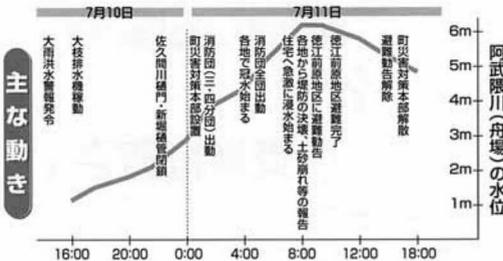
- 住宅・床上浸水 10世帯 32人  
(徳江、前原6世帯19人・二階間々2世帯7人・北久保1世帯2人)
- 住宅・床下浸水 1世帯 4人  
(石母田弁天沢1世帯4人)
- 農家物置・住宅物置 浸水34棟
- 土砂崩れ 34箇所  
(町道関係10箇所 農林道関係17箇所 水道関係5箇所 県道2箇所)

### 田畑の冠水

- 森江野地区 13.2ha 田9.7ha 畑3.5ha  
(前原・舟場・北久保など)
- 大枝地区 27.5ha 田11.5ha 畑16.0ha  
(西大枝欠下・川内新割・川内小又など)

### 河川被害

- 堤防決壊 4箇所(滝川・滑川)
- 水道 徳江地区30戸断水  
(和平橋崩落による配水管の破損)



## 主な動き

# 国見町農業委員一般選挙

## 新しい農業委員決まる

任期満了にともなう国見町農業委員会委員一般選挙は、七月二日に告示され、選挙で選出される定数十五人に対し、同数の立候補となり無投票当選で、新しい農業委員が決まりました。当選された方は次のとおりで、現職十二人新人三人です。任期は七月二十日から三年間です。農業委員会は選挙で選ばれた十五名と、町長選任委員（議会推薦五名以内、農業

協同組合推薦一名、共済組合推薦一名）により構成されます。七月下旬に召集される農業委員会総会において、会長及び同職務代理者の選出が行われます。農業委員は農地の権利移動の審査を通じ、農地の保護と利用促進を図るほか、農家の利益を守り地域の推進役として活動します。これからの活躍が期待されます。



当選証書の交付を受ける新農業委員の方々  
(7月8日の当選証書交付式)

### 農業委員当選者（敬称略、届出順）

氏名	住所	改選回数
佐藤 定司	森山字東新田12	二
瀬戸 孝	西大枝字上台39	三
松浦 欽一	大木戸字中穂9	二
佐藤 目雄	石母田字築山7	二
武田 正利	森山字上鶉町42	二
村上 正勝	徳江字佐野台32	二
八島 進一	高城字広地42	新
阿部 泰蔵	石母田字駒場10	新
菊地 忠一	塚野目字福田31	新
高橋 八千代	山崎字水門14	四
井砂 善榮	西大枝字尾高松16	五
渋谷 福重	光明寺字土井18	二
鈴木 薫	川内字内上28	二
黒田 勝夫	泉田字足洗26	二
朽木 勝之	小坂字前27	五



## 金ばれん... 受賞祝賀会

国見町消防団の金ばれん受賞を祝う祝賀会は、六月二十九日J A伊達みらい国見会館で開かれました。

主催者を代表し富永武夫町長が「消防団がこれまで築きあげた成果であり、それを支えた町民協力のたまもので大変な名誉なことです。」とあいさつし、高橋力団長も経過報告を兼ね「さらに精進し、信頼される消防団活動を進めます。」と誓いを新たにしました。花田勗福島民報社長からパネルが贈呈され、瀬戸明人東北地方振興局長や佐藤忠美町議会議長らから祝辞が述べられました。

その後の祝宴では、町消防団員をはじめ各種団体から約二百名が参加し、金ばれん受賞をたたえるとともに、消防団の一層の活躍、発展を祈りました。

# 朝内俊雄先生へ叙勲

## 勲五等瑞宝章の栄誉

元校長、朝内俊雄さん（山崎宮館）が六月一日に勲五等瑞宝章を受章しました。七月八日朝内さんの自宅において、富永武夫国見町長より、勲記と勲章が伝達されました。

朝内さんは、昭和十年三月三十一日藤田尋常小学校訓導として教職に就いて以



来、昭和四十九年四月上保原小学校校長を退職するまで、戦前、戦中、戦後の激動の時代をとおし三十九年間にわたり、将来を担う子どもの教育につくし、教育の充実と進展に大きく貢献されました。特に、藤田小学校では実に二十七年間（教頭として五年間）にわたり教壇に立ち、当町に多くの教え子がいます。

朝内先生は大正三年五月に大字森山に生まれ、今年八十八歳の米寿を迎えられたの受章となりました。五年ほど前に体調を崩され、充分な回復には至っていないものの、叙勲伝達時には元氣な姿を現しました。これまで叙勲の受章をテレビ等で目にするが、わたしが受章するとは「と驚きながらも、勲章をつけてみると満面の笑みで喜びをかみしめておられました。



# クリーニングアップ作戦

町民みなさんによる

きれいな町づくり

七月は河川愛護月間で、七月七日には町内一斉に河川をはじめ道路、側溝などを清掃する、クリーニングアップ作戦が展開されました。

（石母田地区は六月二十三日実施）今年で二十一回で、六十三すべての町内会から三千百人が参加しました。

町内会単位に早朝から作業は始まり、河川敷や道路



沿の草刈りやゴミ拾い、側溝の泥あげなど清掃活動が展開されました。この日集まったゴミは十トンを超える膨大な量で、町建設業協会の協力で回収されました。

## 大枝小学校に「緑の少年団」結成



大枝の自然を愛し守り育てるため、奉仕活動を進めようと、組合立大枝小学校「緑の少年団」が結成され、六月二十八日の結団式が行われました。

式では酒井奈津美団長（六年）へ団旗が贈呈され、緑の帽子とスカーフをまいた団員は「自然を愛し、育み、そして友情の輪を広げます」と誓いました。このあとオオヤマザクラの記念植樹が行われました。

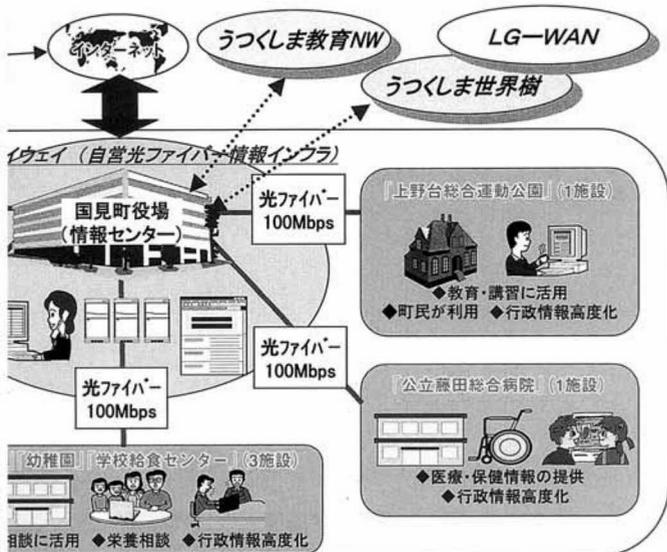
同校の緑の少年団は五・六年生三十七名で構成されました。昨年花いっぱい運動で県知事賞に輝いたのをはじめ、これまでも緑化事業を進めており、今後さらにPTAや地域の方々と連携し一層の活動が期待されます。

# 電子自治体の構築へ

## 地域イントラネット整備に着手

インターネット上に役場の窓口をつくり、時間や場所などに制限されないで住民サービスを行えるようにする、いわゆる電子自治体の構築に向け、国見町でもその基本準備が始まっています。

電子自治体の構築には、役場においても電子文書による情報管理や各部署との情報の共有化、国や県などとの電子文書交換など、高度な情報化を進めなければなりません。今年三月の国の補正予算により、「国見町地域イントラネット基盤整備事業」が採択となり、現在事業に着手してまいります。



## ネット基盤施設整備事業 概要図

### 地域イントラネット事業は何？

国見町の情報基地を役場に置き、役場と各学校や観月台文化センター、地区集会施設、公立藤田病院など十七ヶ所を光ケーブルで結ぶ高速ネットワークを整備します。（上の図参照）これとともに役場内でも庁内LAN（役場内部のネットワーク）を整備し、これらを相互に接続することにより、各施設間での文書交換や連絡をネットワークを介して行うことにより、迅速なサービスの提供を目指します。

イントラネットとは、閉じられた範囲でのネットワーク（ここでは町の公共施設など）を指し、現在光ケーブルの布設やコンピュータの導入による「国見町地域イントラネット基盤整備事業」をすすめています。

### 情報は選択され各家庭へ

今後は、役場で保有している情報は、個人情報に関わる担当のみが扱うもの、内部で共有するもの、広く公開するものに選別され、公開するものについてはインターネット上の町のホームページから提供することとなります。

### 何ができるの？

現在町ではホームページにより情報の提供をしています。さらにきめ細かくて迅速な対応ができるようになります。当面は各種お知らせや町民皆様からの町への意見・要望等をホームページ上でできるようになります。（一部実施済み）また、図書室の蔵書リストや、各施設の予約等が、インターネットに接続可能な家庭のパソコンからできるようになります。

学校においては、運動会や各種発表会の映像など、学校からの情報発信を進め、学校・家庭・地域等の交流を進めます。さらに、各種イベントの映像や議会の中継等も検討されており、「町民総参加のまちづくり」の推進を図って行きます。



●プロポータル競技審査会●

この事業は、コンピュータネットワークなど極めて専門的な知識が必要なことから、町では大学教授など8名からなる審査委員会を設置し、施行業者を選定するプロポータル方式により進められました。

# 全国住民基本台帳の ネットワーク化

「住民票コード」をお知らせします

平成14年8月5日から全国の市区町村が管理する住民基本台帳の情報は、一斉に都道府県や国の行政機関と共通のコンピュータネットワークで結ばれます。

今回始まるサービスは、年金申請や児童扶養手当など10省庁所管の93事務が、法律の定めるところにより順次住民票写しの添付がいらなくなります。

住民基本台帳は、居住関係の確認や選挙人名簿の登録及び国民健康保険・国民年金、児童手当、その他の事務処理の基礎となる台帳です。今回、住民基本台帳をネットワークで結ぶために、新たに11桁の数字による『住民票コード』が一人ひとりに付番されます。

この『住民票コード』番号のお知らせについては、法律の施行される8月5日以降に郵送する予定です。

なお、本格的稼働となる来年8月以降は、全国どこ

## ●平成14年8月以降順次実施.....

各種行政手続の住民票の写しの添付が、不要となります。



## ●平成15年8月実施予定.....

全国どこの市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます。



の市区町村でも住民票の写しの交付や転出・転入手続が一回で済むサービスが開始されます。

また、これらの申請に必要な住民基本台帳カード（ICカード）登録も始まります。

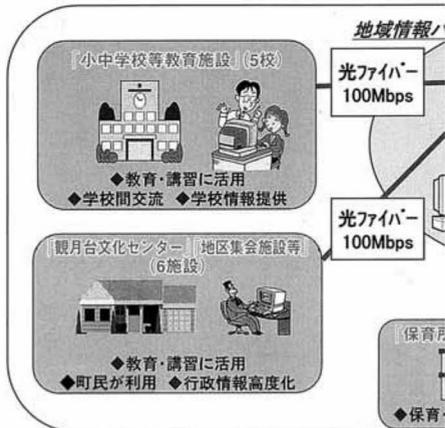
住民基本台帳カードを持っている方は、転入転出時に窓口に行くのが一回ですみます。



個人情報保護に万全を期しつつ、IT社会に対応するため住基ネットを構築していきます。

問い合わせ

住民課戸籍住民係 ☎585-2115



## 国見町 イントラネ

### 電子の総合行政窓口の開設

現在、各種申請や手続きは役場に出向かなければなりません。数年後にはインターネットを通じ家庭や職場のパソコンから何時でも何処でも申請や届出ができるようになります。さらに、転出転入の届出や、併せて電話や電気の移転申込等が、インターネット上のホームページからできるようにするのが、電子の総合行政窓口です。

これには本人であることを認証したり、個人情報を守るための条件が不可欠で、国では平成十七年を目途に順次整備が進められることとされています。近い将来は、役場に来ること無く、各種の行政サービスを受けることができるようになります。

問い合わせ  
企画商工課企画商工係

☎585-2927

くにみの日  
9月23日

# 義経まつり

## 実行委員会始動



▲7月12日開催された義経まつり実行委員会

### 義経まつり協賛金 協力をお願い

町民みんなの手づくりのイベントとするためにも、昨年同様広く町民皆様の参加と運営資金のご協賛をお願いすることとしました。何卒、趣旨ご理解の上協力いただきますようお願い申し上げます。

『義経まつり』事業費(概算) 500万円  
財源内訳

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| ●町補助金        | 300万円                           |
| ●町内各世帯       | 120万円                           |
| ●町内各事業所      | 50万円                            |
| ●商工会・JA伊達みらい | 30万円                            |
| 目標           | 各世帯 1口 500円以上<br>各企業 1口5,000円以上 |

国見町まちづくり推進協議会

六月二十五日開催の「国見町まちづくり推進協議会」(佐藤忠美会長)において、『義経まつり』を今年も継続して開催することが決定されました。平成八年から八回連続、同協議会が主催して三回目になります。

同協議会では町民みんなのイベントにするため一昨年に引続き①実行委員会の設立②広く協賛金をお願いすることとし、さらに町民有志を広く募ることとしました。

これにより「義経まつり」の具体的運営を担う、「義経まつり実行委員会」(斎藤喜助実行委員長)が、町内各団体などを代表する約百名により組織され、七月十二日結成会議が開催されました。設営部、武者行列部、イベント部など7つの部により実行委員会を構成します。九月二十三日(くにみの日)開催に向けて、義経まつりが始動しました。

### 参加 協力の お願い

さらに町民総参加の事業とするため、町内各種団体及び町民の有志(ボランティア)の参加を募集いたします。随時受け付けますので、希望の方は下記までご連絡ください。

問い合わせ・参加申込み

国見町まちづくり推進協議会 事務局(役場企画商工課内)  
☎(585)2927 FAX(585)2181 e-mail kikaku55@green.ocn.ne.jp

### 義経まつり教科書に掲載 全国的に知られることに

「義経まつり」が教科書に掲載されました。東京書籍発行の『新しい社会6上』の30ページに、右のとおり写真により「国見町(福島県)の義経祭り」と紹介されています。

この教科書は今年改訂された小学校6年生用で、県下すべての公立学校で使用されており、全国でも55%と最も多く用いられています。日本の歴史の「3源頼朝と武士の世の中」での掲載されたもので、このことから「義経まつり」が全国的に知られることとなります。



◎国見町(福島県)の義経祭り

(東京書籍発行『新しい社会6上』の30ページより)

平成14年度 国民健康保険税の税率

(あん分率)

	国民健康保険分 (医療給付費分)	介護納付 金分
所得割 (所得額に応じ計算)	4.95% (4.80%)	0.60% (0.73%)
資産割 (固定資産税に応じ計算)	22.82% (23.21%)	4.45% (5.43%)
被保険者均等割額 (加入者一人ひとりに加算)	22,166円 (22,428円)	4,944円 (5,976円)
世帯別平等割額 (一世帯に応じ加算)	22,788円 (22,857円)	3,233円 (3,932円)
課税限度額 (課税される上限額)	53万円	7万円

( )は13年度

国民健康保険税の納税通知書は、世帯主の方へお届けします。世帯主の方が国保に加入していない場合でも、家族の中に国保加入者がいれば世帯主が納税義務者となります。

納税通知書は世帯主へ

国民健康保険税は、医療給付費分と、介護納付金分からなる十四歳までの方が含まれる世帯の介護納付金分から算出され、四十歳から六十四歳までの方が含まれる世帯の介護納付金分から算出され、世帯ごとの保険料を決定します。詳しい算出方法は届けられる平成十四年度国民健康保険税納税通知書に世帯ごとの課税内訳が記載されており、ご確認ください。

お問い合わせ  
 税務課課税係  
 ☎585-2778

40歳から64歳までの方の介護保険料は国保税として納めます

40歳から64歳までの方の国民健康保険加入者の介護保険料は、保険税として算定し、医療給付費分とともに一括で国保税として納めることになります。

40歳未満の方や65歳以上の方には算定に含めません。

保険税は忘れずに

保険税は健康を守り、介護を支える大切な財源です。忘れずに納期内に納めましょう。税の公平性を保つため、滞納者には厳しい措置がとられることがありますのでご注意ください。

平成14年度

国民健康保険税

前年度水準に据え置き

六月十九日召集の国見町議会定例会において、国民健康保険分(医療給付費)と介護納付金からなる、国民健康保険税の算定率(あん分率)が決定されました。十三年度の所得と医療費などが確定したのをうけて改正したもので、医療給付費については、昨年並みの水準に押さえるため十三年度の国保特別会計の繰越金等減税財源七千万円を充当しました。その結果一世帯当たり十三万六千六百三円で前年比一・九%の増となり、また、介護納付金では昨年度の実績に基づき一世帯あたり一万九千九百十六円で一・九%の減。加入者の負担軽減に努めました。

国民健康保険税は医療給付費と介護納付金

国民健康保険税は、医療給付費分と、介護納付金分から算出され、世帯ごとの保険料を決定します。詳しい算出方法は届けられる平成十四年度国民健康保険税納税通知書に世帯ごとの課税内訳が記載されており、ご確認ください。

世帯及び一人当たりの平均税負担額 (年額/円)

	国民健康保険分 (医療給付費分)		介護納付金分	
	世帯当たり	一人当たり	世帯当たり	一人当たり
14年度	136,113	59,269	19,916	13,843
13年度	133,617	58,851	23,952	16,544
増減額	2,496	418	△4,036	△2,701

保険税の軽減について

次の条件に当てはまる世帯については、均等割及び平等割がそれぞれの割合で軽減されます。

- 7割軽減…国保加入者全員の前年度分の総所得金額等が33万円以下の世帯。
- 5割軽減…国保加入者全員の総所得金額等が33万円に被保険者(ただし納税義務者を除く)1人につき24万5千円を加算した額以下の世帯。
- 2割軽減…国保加入者全員の総所得金額等が33万円に被保険者1人につき35万円を加算した額以下の世帯。(申請書の提出が必要)

# 平成13年度 介護保険 利用の概要

平成十二年四月にスタートした介護保険制度も今年で三年目を迎え順調に進んでおります。介護保険は、要介護状態になった方を社会全体で支える制度で、高齢者が安心して暮らせる町づくりのため、皆様の一層のご理解をお願いします。

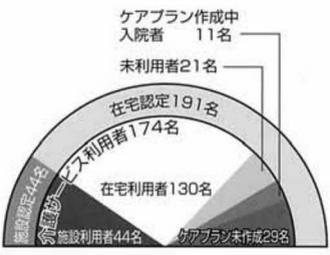


## 介護認定状況

平成十四年三月末での要介護（要支援）認定者は左のグラフのとおりに二三名で前年同月と比べ二十名、九%の伸びとなっています。六十五歳以上の第一号被保険者は八・五%で約十二五人に一人が認定されていることとなります。また、年齢区分では七十五歳未満

## 介護の受給状況

認定者のうち在宅の方は一九一名で、施設利用者は四十四名です。また、在宅で介護サービスを受けるためのケアプランの作成は一五一名のうちサービスを利用している方は一三〇名となっており、施設利用者を含めると、認定を受けても六十一名の方は介護保険の給付を受けずに家族等の介護を受けて暮らしています。認定者総数に対する介護サービス受給率は約七十四%となります。



## 主なサービスの利用状況

【在宅サービス】 (H13.3~H14.2 12カ月間)

主なサービス	月平均利用者数	一人あたり月平均利用回数	延べ利用回数	介護保険で支払った額
訪問介護	51.0人	17.2回	10,553回	29,815千円
訪問入浴介護	33.8人	2.7回	1,090回	12,236千円
訪問看護	21.6人	3.5回	897回	7,299千円
訪問リハビリテーション	5.3人	4.1回	258回	1,272千円
通所介護	10.3人	8.0回	987回	8,780千円
通所リハビリテーション	19.7人	4.4回	1,048回	8,658千円
短期入所(療養・生活)	19.1人	8.1回	1,849回	19,042千円
居宅介護支援	113.5人	1.0回	1,362回	10,790千円
その他	94.6人	-	-	14,369千円
計	368.9人	-	-	112,261千円

## 保険料

六十五歳以上の第一号被保険者は、三月末現在で二七七九名で保険料は四、三五八万円となりました。三年度は九月までが特別対策として二分の一の額、十月からは全額の徴収となり、徴収率は年金からの天引きと個別納付を含めて九十九・八%となっております。

介護サービスの利用状況については、居宅、施設サービスとも時期的な利用状況の差があるものの、年間を通して緩やかな上昇傾向を示しています。特に、訪問介護や短期入所、町の利用助成のある訪問入浴等が多く利用されています。また町の支払う給付費総額をみると、居宅サービス利用者が総額の四十二%、施設利用者が五十八%を占めており、前年度から比較して居宅サービスの利用が増えています。

介護保険に関する問い合わせは  
保健福祉課福祉係  
☎5855-27993

## 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直し

介護保険制度が今年度で三年目を迎えることから、法律の規定に基づき次期三カ年（平成十五年～十七年）の介護保険料を定める基礎となる介護保険事業計画の見直しをすすめています。計画は、平成十二年度から導入された制度の実績をふまえ、今後の要介護認定者の見込みや介護サービスの

利用意向等の状況を勘案し、関連する高齢者保健福祉事業の見直しも含めて次期計画を策定するものです。町では、今回の見直しにあたり町高齢者保健福祉計画等策定委員会（委員二十名斎藤喜助会長）を開催し、その内容についてご意見ご要望を反映させていくこととされています。

## 介護保険利用料の減免制度

町では、低所得で生活の困難な方が、社会福祉法人の提供する介護保険サービス（訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホーム入所）を受けた場合、申請により町と社会福祉法人がその利用料の一部を負担し、利用者負担を軽減する制度を実施しています。この制度は通常の利用料10%の負担のうち、5%分を町と社会福祉法人で負担し、残りの5%を利用者が負担する制度で、この制度を利用する場合はあらかじめ町に申請が必要となります。詳しくは町役場保健福祉課福祉係あるいはサービスを利用している社会福祉法人へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ  
保健福祉課福祉係 ☎ 585-2793



(訪問入浴介護サービス)



建て替えが進められている公立藤田総合病院

## 町の医療費 国民健康保険加入者

# 県下有数の低い医療費

## 早期発見・早期治療で医療費軽減を

国見町の平成十三年度の医療費は、一人当たり平均三十三万六千八百四十四円で昨年より三・九%増加しました。この金額は、県下九十市町村のうち七十二位（昨年七十九位）で、県平均額と比較しても五万五千円ほど低くなっています。

国民健康保険税（医療給付費分）は、予想される医療費を基本として算出されます。医療費が安く済めばその分、保険料も

軽減することが可能です。平成十三年度の一人当たりの保険料では、国見町は県平均を下回り、伊達管内でも二番目に安くなっています。

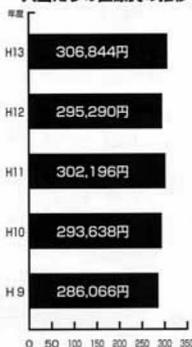
## 受診率は県下トップクラス

診療を受ける受診率は、当町は県内八位と極めて高く、症状が悪化する前に受診していることから一回当りの診療費が低く、

医療費総額でも低くなっています。

公立藤田総合病院があり、まれた医療環境にあること、健康づくりへの意識が高いことなどが要因と考えられます。今後とも、健康管理へ気を配り、早期発見、早期治療により、医療費の低減と健康で住みよい国見町をつくりましょう。

一人当たりの医療費の推移



【問い合わせ】  
保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

いのちを救う  
愛の献血に  
ご協力を!!



# 保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

8月5日(月)は国見町の献血の日です。

場 所	時 間
伊達みらい 農業協同組合 小坂支店前	午前9時～午前10時
八巻石材工業(株) 国見工場前	午前10時15分～午前11時45分
アツギ白石(株) 国見工場前	正午～午後1時
伊達みらい農業協同組合 国見総合支店	午後2時15分～午後3時45分
生活協同組合 コープ福島 コープマート国見前	午後4時～午後5時

※成分献血は、検査を含め約1時間かかります。ご協力くださる方は、あらかじめご連絡ください。

## \*\*\* 乳 児 健 診 \*\*\*

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児(平成14年5月生まれ) ・9か月児(平成13年11月生まれ)	9月26日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
 (持参するもの) 母子健康手帳を忘れずに!

## \*\*\* 1歳6カ月児健診 \*\*\*

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成13年2月1日～ 平成13年4月15日生まれの幼児	9月19日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身体・体重測定を行います。  
 心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
 栄養指導(おやつを試食)もあります。  
 (持参するもの) 母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票(必要事項を記入してください)を忘れずに!

## ニコニコ相談会(乳幼児健康相談会)の開催について

奇数月の開催を予定しております。

実施日時	9月12日(木)
対 象 者	国見町在住の乳幼児及びその保護者
会 場	観月台文化センター1 第1和室
実施内容	身体計測、栄養相談、 子育て相談等

町では乳幼児の健診を実施しておりますが、新たに対象月数年齢等を制限しないで乳幼児に関する相談会を実施します。保健師、栄養士がお待ちしておりますので気軽においでください。



# インフォメーション

## 募 集

### 国見町職員

(高校卒程度)

国見町では、平成十五年度に採用する一般事務(行政)職員(高校卒程度)を若干名募集します。

▼受験資格：昭和五十六年四月二日から昭和六十年四月一日までに生まれた者で、平成十五年三月までに高校を卒業または卒業見込みの者

▼募集期間：七月十七日から八月十六日まで(執務時間中に限る。郵送の場合は八月十四日消印まで受付)

▼一次試験日：九月二十二日  
▼二次試験日：一次試験合格者に通知

▼申込用紙の請求：申込用紙は総務課で交付します。郵便で請求する場合は、問い合わせください。

▼申込方法：◇申込用紙に必要事項を記入し、総務課に提出ください。  
★問い合わせ

総務課庶務係  
☎(585)2112  
福島県職員

(資格免許職・高校卒程度)

▼受験資格◇資格免許職(司書・看護師等)

：職種によって異なるので問い合わせください  
◇高校卒程度：昭和五十六年四月二日から昭和六十年四月一日までに生まれた者。学歴は不問。職種については一般・学校・警察事務及びその他の職種があり詳細は問い合わせのこと

▼受付期間：八月五日～八月二十七日  
▼一次試験日：九月二十九日

【市町村立学校栄養職員・事務職員】▼受験資格◇栄養職員：昭和五十四年四月二日から昭和五十八年四月一日までに生まれた者で、栄養士の免許を有する者

◇事務職員：昭和五十六年四月二日から昭和六十年四月一日までに生まれた者

▼受付期間：一次試験日は(短大・高校卒程度)と同じ

【警察官B】▼受験資格：昭和四十八年四月二日から昭和六十年四月一日までに生まれた者で、警察官A(大学卒業程度)の受験資格を有しない者

▼受付期間：七月二十九日～八月二十日  
▼一次試験日：九月二十二日

★問い合わせ  
福島県人事委員会  
☎(521)7588

### 国家公務員

刑務官、入国警備官、皇宮護衛官の採用試験が行われます。応募期間は七月二十五日から八月八日まで。詳細は次へ問い合わせください。

★人事院東北事務局第二課☎(022)221  
2022ホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.jint.go.jp>

### 公立藤田病院組合

(看護師等)

公立藤田病院組合では平成十五年度に採用する看護師等を次によ

り若干名募集します。  
▼応募資格：保健師、助産師、看護師いずれ

かの免許を有するもの及び平成十五年三月までに看護大学等を卒業または卒業見込みの者で卒業後に免許取得予定の者

▼応募期限：九月三十日  
▼応募手続：応募書類や詳細は問い合わせのこと  
▼一次選考：十月上旬に選考を行い、結果を郵便にて通知。二次試験を行います。

◆放射線技師についても募集します。詳細は問い合わせのこと。

★問い合わせ  
公立藤田総合病院総務課☎(585)2121

伊達地方消防組合で、平成十五年度に採用する職員(高校卒程度)を若干名募集します。

### 伊達地方消防組合職員

(高校卒程度)

▼受験資格：昭和五十六年四月二日から昭和六十年四月一日までに生まれた者(学歴は問いません)

▼募集期間：七月十七日から八月十六日まで(執務時間中に限る。郵送の場合

## 夏にはほっとWEEK

連続休暇の普及・拡大は、労働時間短縮のための重点事項の一つです。厚生労働省では「ほっとウィーク」をキャッチフレーズに、夏季連続休暇の普及促進を呼びかけています。

厚生労働省「ゆとりある休暇」推進協議会

は八月十四日消印まで受付)▼一次試験日：九月二十二日  
▼二次試験日：一次試験合格者に通知  
▼申込用紙の請求：申込用紙は伊達地方消防組合消防本部、各分署、及び国見町役場総務課で交付します。郵便で請求する場合は、問い合わせください。  
▼申込方法：◇申込用紙に必要事項を記入し、伊達地方消防本部総務課に提出ください。  
★問い合わせ  
伊達地方消防本部総務課☎(575)4101

## 募集

くみみの人フオト・コンテスト 作品募集

国見写真倶楽部（鈴木俊博会長）では、第五回長崎・大分・福島三県交流事業として、くみみの人フオトコンテストを開催します。日々の生活の中からあなたの感性で写した、「くみみの人」の作品を募集いたします。優秀な作品については長崎・大分両国見町においても展示されます。

◆募集要項▼テーマ：くみみの人（国見町に勤務する方も可）▼サイズ：カラープリント四つ切（ワイド可）▼応募期限：八月二十三日▼審査：八月下旬に行いグランプリ賞をはじめ各賞の審査をおこないます。

※詳細は次へ問い合わせ下さい。

★応募先・問い合わせ  
国見写真倶楽部鈴木へ  
☎（585）2384

## 自宅で大学の授業

放送大学では、平成十四年度二期学（十月入学）の学生を募集しています。自宅で大学の授業が受けられる放送大学は、CSデジタル放送や、テレビとラジオで授業を行い、自宅で学習できます。

▼募集学生：◇全科履修生（卒業を目指す学生）◇選科履修生（一年間在学）◇科目履修生（六か月在学）▼受け付け期限：八月十五日▼放送大学の特長：◇テレビとラジオを利用して授業を行う正規の大学です◇入学試験はなく、十八歳以上ならだれでも入学できます▼一科目でも学べます▼卒業すれば学士の学位を取得できます

★問い合わせ  
放送大学福島学習センター  
〒1024（921）7471

## お知らせ

困ったときはお気軽に  
裁判手続相談センター  
福島県司法書士会では「裁判手続相談センター」を福島市新浜町の司法書士会館内に開設しました。毎月第一土曜日（事前予約により「裁判手続無料相談」を実施します）。

訴えられたとき、訴えたいとき、家族親族間の心配ごと等お気軽にご相談ください。

★問い合わせ  
福島県司法書士会  
☎53417502

## 年金のお知らせ

## 『国民年金推進員』って 知っていますか？

平成十四年四月から国民年金保険料は国に直接取られていたのですが、それに伴って県内の各社会保険事務所には「国民年金推進員」が配置されています。

「国民年金推進員」は納め忘れた保険料の収納や申請免除の相談、口座振替の推進などの仕事を行っています。

昼間はもちろんのこと、皆さんの仕事が終わった夕刻や休日にも訪問することになっています。

「国民年金推進員」が、皆さんの自宅を訪ねた際には、国民年金について聞いてみてください。

なお、「国民年金推進員」は福島社会保険事務局発行の身分証を持参しています。

問い合わせ先  
東北福島社会保険事務所  
☎（535）0141  
国見町役場住民課年金係  
☎（585）2179

## 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

スロ「あわてるな はやる心に ベルト締め」

運動期間 7月16日(火)～7月25日(木)(10日間)

これからの時期は、子どもが屋外で活動する機会が増えることに加え、暑さや行楽による疲労、解放感による交通事故の増加が懸念されることから、次の点に注意し、交通事故の防止に努めましょう。



- 行楽、帰省等の長距離運転による過労運転を避ける
- 薄暮時や夜間外出時は目立つ服装と夜光反射材を活用する
- シートベルトとチャイルドシートの着用徹底を図る

## 終戦時引揚者の方へ

通貨・証券などを  
お返ししています

終戦後海外引揚者から税関がお預かり、保管している通貨・証券等をお返ししています。次に心当たりの方はお問い合わせください。

○終戦後、外地から引揚けた方が上陸地の関税・海軍局に預けた通貨・証券など。

○外地の集結地において総領事館などに預けた証券のうち、日本に送還されたもの。

★問い合わせ  
小名浜税関支署福島方

面事務所 ☎(534)2466

## 下水道技術者資格試験

平成十四年度下水道排水設備工事責任技術者資格試験及び受験講習会を次のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

- ▼試験日：平成十四年十一月二十四日(日)
- ▼試験場所：ビッグパレットふくしま(郡山市安積町) ▼受験講習会：十月三十又は三十一日
- ▼申込期間：八月十二日から九月二十日

## ありがとうございました 緑の募金

みなさんにご協力いただいた「緑の募金」は、おかげさまで目標額を達成しました。今後県緑化推進委員会からの配分金により、町内の緑化事業に活用いたします。ご協力ありがとうございました。

募金総額	665,299円
内訳	
家庭募金	463,350円
企業募金	139,000円
職場募金	56,313円
一般募金	6,636円

まで ▼申込先：都市整備課下水道係

★問い合わせ、申込書、都市整備課下水道係 ☎(585)2984

## 商業・サービス業、活性化資金融資制度

商業・サービス業者が店舗等の改善や情報化推進、大型店進出等による経営改善を行う場合に、金融上の支援を目的に商業・サービス業活性化資金が設置されています。この制度は、県及び町からの資金を中核に、県中小企業団体中央会を介し融資される制度資金で、有利な借入条件により商業・サービス業者の保護育成を図るものです。▼融資利率：九%

▼融資限度額：設備資金四千万円、運転資金二千万円 ▼融資期間：十年以内

詳細は企画商工課、商工会及び取扱金融機関(銀行、信用金庫)へお問い合わせ、ご相談ください。

## あなたの勇気にこたえます

県警では、各種の被害相談窓口を設け、被害者の方などからの様々な相談に応じます。

警察総合相談コーナー	☎533-9110
性犯罪被害110番	☎0120-503732
ヤングテレホン	☎536-4141
いじめ110番	☎0120-795110
女性被害相談所	☎0120-373327

## 犯罪被害給付制度

この制度は、通り魔殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族又は身体に障害を負わされた被害者等に対して、社会の連帯共助の精神に基づき、国が給付金を支給する制度です。詳しくは次へお問い合わせください。

福島県警察総合相談課 ☎522-2151

## 知っていますか

### 建設業退職金共済制度

建設現場で働く方々が安全・確実・有利に退職金が受け取られる国の制度が、建築業退職者共済制度です。共済手帳に働いた日数に応じ証紙をはり、建設業界で働くのを止めたときに、退職金を支払われることとなります。詳しくは次へお問い合わせください。

### ★問い合わせ

勤労者退職金共済機構 健康福祉福島県支部 ☎(523)1618

## 結婚おめでとう

半澤 一隆	耕 谷
佐藤久美子	藤田光陽
齋藤 勉	
宮崎エリ子	第 7
八巻 純一	
中野 巧美	
松田 勇人	
松浦 育子	藤田光陽
大戸 勝美	徳江 北
竹腰ちえ子	

## 8月の心配ごと相談

5日(明)	三原 茂
	正子
15日(木)	佐藤 悠
	松浦 吉田
23日(金)	佐久間 巖
	中山 晶子
●場所 役場(2階)相談室	
●時間 午前9時～正午	

## 人口と世帯

平成14年6月1日現在
人口 11,086人(-5)
男 5,318人(-5)
女 5,768人(±0)
出生 8人 死亡 5人
転入 16人 転出 24人
世帯 3,214世帯(-3)

## 誕生おめでとう

片平大通(藤田光陽 信貴) みるみ子

## おめでとう

武田庄吉(宮町北 吉田武夫) 76(第4) 鈴木ヒデ(川内 長谷川市男) 71(高城 大和田与志江) 76(宮町南 八巻正一) 79(徳江北 大津昭一) 75(第3) (6月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

遠藤 善昭(藤田宮前 安藤ひとみ) 八島 章(宮町南 佐藤真紀子)

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。

# 生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎(585)2676 FAX(585)2707

く阿津賀志学級、成人学級、くにみ女性教室

## 合同学習会「環境を考える」

「地球は青かった」これは、一九六一年人類最初の人工衛星で地球を回ったソ連の宇宙飛行士ガガーリンの言葉です。

この美しい地球が、危機にさらされています。地球の温暖化、オゾン層の破壊、水質汚染、増え続けるごみの問題や不法投棄など……

「分ければ資源、混ぜればただのごみ」という言葉があります。わが町では、平成八年度からベットボト

ルの分別収集を実施しております。今年四月からは、ビンの分別収集とともにごみの減量化、資源化を勧めております。

六月は、「環境月間」です。そのような折、阿津賀志学級、成人学級、くにみ女性教室の合同学習で環境学習の第一歩として「ごみの減量とリサイクル」について、福島県環境アドバイザーとして家庭ごみ問題に造詣の深い、阿部美野子様を講師

## 行事のお知らせ

《7月》.....



- 15日(月) 阿津賀志学級(園芸教室)  
移動図書館(大木戸小)
- 16日(火) 移動図書館(大枝小)
- 17日(水) 阿津賀志学級(陶芸)
- 19日(金) 合同グループ学習  
(スポーツ民踊)
- 24日(水) 阿津賀志学級(陶芸)  
くにみ女性教室  
(3B体操)
- 30日(火) 少年仲間づくり教室  
(キャンプ 国立南蔵王)
- 8/1日(木) 青少年野営場

《8月》.....



- 2日(金) 子育て教室  
(しつけについて話し合おう)
- 5日(月) 休館日
- 7日(水) 合同学習会(町長講話)  
阿津賀志学級  
(朝顔鑑賞会)



として六月二十八日(金)に三学級生一二五名の参加のもと学習会を実施いたしました。

県内各地でのごみ細分別取り組みや家庭でリサイクルや環境保全に取り組み機運が高まっているというお話しを頂きました。これを機会に、一人ひとりが自分の生活を見つめ直していきたいと思えます。

## 阿津賀志学級・成人学級 くにみ女性教室

合同グループ学習

## スポーツ民踊

名が参加のもと、先生の説明を受けてから、からだ解しをして前年の復習と新曲の練習をしました。曲に合わせて踊りながらストレッチ体操ができるスポーツ民踊は、健康づくりとしてあなたにも気軽にできます。



昨年の町民大運動会での演技

三学級による合同グループ学習として「スポーツ民踊」は、福島県スポーツ民踊指導員の佐藤クニ子先生を講師に迎え、全六回の学習計画により六月二十一日(金)からはじまりました。第一回は、学級生三十七



## 受講生募集

## 《町民陶芸教室募集》

内容	初心者向けの陶芸 (手びねり、タタラ作り、絵付け、釉 掛けなど作品製作)
日時	8月24日、8月31日、9月14日、9月21日 (土曜日 4回) 9:30~11:30(2時間)
場所	観月台文化センター 陶芸室
定員	16名
対象	国見町に在住又は、町内の職場に勤務 する方
講師	陶芸家 佐久間 一先生(東和町)
材料費	1,500円
申し込み及び問合せ	8月2日(金)まで生涯学習課 生涯学習係へ 電話での申込み可 ☎024-585-2676



8月25日(日)

13:30~

入場無料

問い合わせ ●●● 生涯学習課 文化振興係 ☎(585)2676

子育て室  
「端午の節句」で  
ボランテアさんと交流

六月十四日(金)に子育て  
教室では、端午の節句の会  
を行いました。  
始めに、お母さん達は、  
ボランテアさんの手ほど  
きでちまき作りに挑戦しま  
した。お母さんの中には、  
初めての体験と言う人もい  
て悪戦苦闘しながら取り組  
んでいましたが、全員が予  
定時間内に五個ずつちまき



を結び上げることが出来ま  
した。  
次に、節句の会では、兜  
を折ったり、歌を歌ったり、  
ちまきを食べたり、みんな  
で童心に返って節句を楽し  
みました。それから、ボラ  
ンテアさんから、節句に  
まつわる昔話を教えてもら  
いました。  
ボランテアさんたちが  
当日に備えて前日から色々  
準備をしてくださったおか  
げでみんなで楽しく交流し  
ながら、この地方に伝わる  
端午の節句の風習について  
学習することができました。

## 町民プールは8月25日まで

時間	1回目… 9:30~11:30 2回目… 13:00~15:00 3回目… 15:30~17:30 4回目… 18:30~20:30
料金	一般… 150円

(夜間250円)

- ・高校生… 100円(150円)
- ・小中学生… 30円(50円)
- ・幼稚園児以下… 無料

注意 気温、水温、天候など、  
条件が良くない場合は使  
用を中止します/一人1  
回2時間以内/小学生以  
下は、保護者同伴で。た  
だし、小学4年生以上で  
25m以上の泳力がある場  
合は除きます/小中学生  
が夜間に使用する場合は  
保護者同伴で。



## 一生懸命のプレーに拍手

6月2日から16日まで開催された町長杯スポーツ大会。8種類の競技に  
500人が参加し、熱戦を繰り広げました。結果は次のとおり。

- 【ソフトボール】▼優勝…あつかし▼準優勝…石母田スポーツ振興会▼3位…太陽、滝川
- 【ゲートボール】▼優勝…藤田A▼準優勝…石母田▼3位…藤田B
- 【卓球】▼優勝…石川武正・羽賀アキ子組▼準優勝…渡辺美智子・渡辺等組▼3位…古内由克・阿部まさ子組
- 【軟式野球】▼優勝…国見ジャイアンツ▼準優勝…ピエロ・ベースボールクラブ▼3位…ガッツ
- 【バウンディング】▼優勝…鈴木孝雄・鈴木一子組▼準優勝…本田幸吉・大竹ツネ組▼3位…鶴原アキイ・石川キン組
- 【グラウンドゴルフ】▼優勝…高橋直子▼準優勝…宮西スイ▼3位…赤坂豊治
- 【スポ少ソフトボール】▼優勝…森江野▼準優勝…小坂スパークス
- 【家庭ハレーボール】▼優勝…ドリーム▼準優勝…ブラックパンサー▼3位…スピリッツ

## スポーツ



# 国見ニュータウン

大好きな町だから

心地よさを知っている

愛する町だから

快適さをもっと活かせる

恵まれた立地条件を活かし、ゆとり安らぎ、そして快適性を集大成した街、国見ニュータウン。価格が安く、設備は万全、支援は有利と三拍子そろっているのも、国見町が国土交通省「新ふるさとマイホーム推進事業」の補助のもと、しっかりとつくったものだからできることです。



## 69区画分譲中

現在69区画を分譲しており、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会に是非現地をご覧ください。

詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

### お奨めポイント

ポイント① 国見町がしっかり支援  
ニュータウン分譲斡旋奨励金支援事業として分譲斡旋を頂いた場合、1区画あたり30万円が支給されます。

ポイント② 建てるとうり  
Uターン者建築推奨事業として土地家屋に関する固定資産税1カ年分が交付されます。

- POINT ① 上・下水道完備
- POINT ② お求めやすい坪10.2万円から
- POINT ③ 74坪~139坪のゆたかの立地
- POINT ④ 段差のない車道と歩道
- POINT ⑤ 憩いの緑地公園4カ所
- POINT ⑥ 恵まれた立地条件 国見IC南田駅まで分



お申込み・お問い合わせ  
国見町 企画商工課 ☎585-2927

### 「おとひめ」

大木戸小一年 ほしのあき  
わたしのいえでは、うまをかっています。うまのなまえはおとひめといえます。わたしは、わらやりんごなどのえさをあげます。ときどき、おじいちゃんといっしょにさんぽをします。

うまといっしょにさんぽをするのはとてもたのしいです。これからもうくわてかわいのおとひめをだいにしたいです。

### 町たんけん

大木戸小二年 笠松 菜  
町のたんけんでは、やつくのはたけにいきました。

さくらんぼ、りんご、ももなどの木がたくさんありました。

雨がふるとさくらんぼがわれるので、ビールをかけていることがわかりました。シートの上で、ヤクルトやおかしをいただきました。とってもおいしかったです。

編集  
発行

国見町 総務課

〒969-1702

福島県伊達郡国見町大字  
藤田字一丁田一、2の1

TEL024-585-2111

FAX024-585-2181

E-mail:koh923@jeans.on.ne.jp

URL:www.town.kurimi.fukushima.jp

国見ニュータウン